

隣保館だより

第381号

2018年 3月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



ひなかざり

はる おとず 春の訪れ

こころ あかりをつけましょう
こころ はな さ
心に 花を咲かせましょう
はるかぜ
春風と ともに
あたたかいことばと
え がお
あたたかい笑顔を
とど
あなたに届けよう

大分県内で、住民票等の不正取得が、発覚しました。

2017（平成29）年12月7日、長崎市内の探偵業者が、偽造した委任状を使って戸籍などを不正取得する事件が、大分県佐伯市で発覚しました。

有印私文書偽造・同行使、「住民基本台帳法」違反、「戸籍法」違反の容疑で逮捕されました。

被害者が「本人通知制度」に登録し、身に覚えのない住民票などの取得の通知が市役所よりあったために発覚したものです。

大分県内では全市町村で「事前登録型本人通知制度」が導入済みです。

このように戸籍等が不正取得されている現実を教訓に、自らの個人情報を守ることはもちろんのこと、住民票などを不正に入手し利益を得ようとする悪質業者に対しても本人通知制度は有効です。

ひとりでも多くの皆さんが本人通知制度に登録し差別を無くすための取組に参加しましょう。

「事前登録型本人通知制度」に登録しましょう！

2013（平成25）年3月1日から九重町でも始まった、「事前登録型本人通知制度」も今年で5年が経過しました。

大分県内全ての市町村が取り組んでいるこの制度はどんなもので、何のために制定されたのか、九重町隣保館マスコットの「りんたくん」と「みらいちゃん」が解説します。



「事前登録型本人通知制度」ってどんな制度なの？

「事前登録型本人通知制度」により、住民票の写し等が代理人や第三者に交付されたことを知らせてくれるし、委任状偽造や身元調査等の未然防止にもつながります。



「事前登録型本人通知制度」の、登録はどこですか？

九重町役場の住民課の窓口でできます。

登録の際は、本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）をお持ちください。



本人が来れない時や必要書類など、ご不明な点は

本人通知制度…住民課 住民グループ 電話番号 0973-76-3802

にお問い合わせください。

※申請書は九重町隣保館にも置いています。

九重町隣保館ハッスルシルバース 7期生「たんぽぽ会」卒業式

3月1日(休)にハッスルシルバース7期生「たんぽぽ会」(12名)の卒業式を来賓に隣保館運営審議会 日隈哲憲会長をお迎えし、行いました。



菅家光子さん

たんぽぽ会は、2014(平成26)年に入学、2018(平成30)年3月までの4年間、人権学習を基本に学び、作品づくりやバス研修などを通して楽しく過ごし、人権の輪を広げ、絆を深めてきました。卒業式では、熊谷館長より一人ひとりに卒業証書が授与された後、4年間の「あしあと」と題して、スライドを上映し、4年間の軌跡を振り返った後、皆さんより感想をいただきました。「たんぽぽ会で人権を学び、人と人との出

会いに感謝し、心の宝です」との喜びの声や、卒業生代表の菅家光子さんから「この学びと絆を忘れずに、これからもハッスルしていきます」との力強い言葉もいただきました。

最後にみんなで、シルバースのテーマ曲「これから音頭」を合唱しました。退場の際、職員のアーチの中をくぐり、別れを惜しみました。

これからも、元気に過ごされることを願い卒業式を終えました。



卒業生のみなさん

九重町隣保館人権学習会(女性の人権)

2月21日(水)に、大分県人権問題研修講師の佐藤弥生さんを招いて「人生100年時代を豊かに生きるために」～女性の貴女も応援します～と題して、九重町隣保館人権学習会を開催しました。



会場の様子

第1部で、セクシュアルハラスメントは、相手の意に反する性的言動であり、重大な人権侵害であり、対価型と環境型があることを知り、セクシュアルハラスメントを予防するためにも相手の気持ちを考えながらお互いを尊重することが大切だと学びました。

第2部では、人生100年時代を豊かに生きるために、質の高い人生「健康」「生き方」「お金」の双方から自分の人生を早い時期に見つめ直すことが大切だということ、定年やリタイヤしたからと言って、それで役目が終わったわけではない事、シニア時代の「知・技・心」を次世代に伝えていく役割があるという事を、お話して頂きました。

これから年齢を重ねていく時に※)ジェロントロジー学を意識しながら自分を認めながら人生100年時代をどう豊かに生きるか考えるきっかけになったなどの感想を頂きました。

※ジェロントロジー学とは

ジェロントロジーとは、人生の出生から終焉^{しゅうえん}までの生き方を見つめ直し、如何^{いか}に質の高い人生「クオリティ・オブ・ライフ」を生きるかを考える「老齡学」を提唱します。

・同和問題 Q&A

Q 差別をなくすために、私たちにできることは？

A 関心を持って正しく知り、偏見に気付いて自分で考えること

「やっかいな問題」「難しい問題」「自分とは関係ない問題」と同和問題を避けることは、その解決を遠ざけます。また「寝た子を起こすな」「無関係だ」とする考え方は、差別意識を温存し、差別を容認することにつながります。「私には関係ない」と無関心にならず、出会うかもしれない問題、自分の意識が問われる問題として、一人ひとりが同和問題を正しく理解し、子どもたちにも伝えていくことが大切です。

私たちの意識の中には、いろいろな固定概念があります。固定概念を生じさせる原因の一つに迷信や風習があります。根拠のない不合理な迷信や風習であっても「昔から、そうしてきたから」とか「みんなが、そうしているから」という理由で受け入れてしまいがちです。他人の意見や世間体ばかりにとらわれず、広い視野を持ち、自分自身で考え判断することが大切です。

大分県生活環境部人権・同和対策課発行資料抜粋

・図書貸出のご案内（新刊）

書 籍	著 者	出版社
はじめてみよう！これからの部落問題学習	ひょうご部落解放・人権研究所編	解放出版社
ゆびきりげんまん うめばあちゃんのはなし	文：富田ききとり 絵本製作実行委員会 絵：岡島 礼子	解放出版社
パーニーとトトとクンクンの12月はまいにちがすてき！	文：二宮由紀子 絵：松永 雅之	解放出版社
父はハンセン病患者だった	著者：林 力	解放出版社
解放の父・松本治一郎 水平の旗をかかげて	作：西田 英二 絵：吉郷 幸治	解放出版社
おはなし おかわり 大阪の被差別部落の民話	編著：被差別部落の昔話制作実行委員会 絵：岡島 礼子	解放出版社

※他にも書籍・ビデオ・DVD等、貸し出しをしています。お気軽にお問い合わせください。

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
3月19日(月)	編み物教室
3月20日(火)	吉部地区解放学習会(飯田公民館)
3月22日(木)	デイサービス事業(ひまわり会)
3月27日(火)	歌声サロン



月 日	行 事 名
4月2日(月)	編み物教室
4月6日(金)	生け花教室
4月10日(火)	パワーアップ教室
4月12日(木)	デイサービス事業(第10期生入学式)
4月13日(金)	飯田ふれあいサロン
4月16日(月)	編み物教室
4月18日(水)	ストレッチ体操教室
4月19日(木)	デイサービス事業(すずらん会)